

平成17年度第1回協働支援会議

平成17年4月21日午後2時30分

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者 久塚委員、宇都木委員、伊藤委員、小原委員、芦沢委員

中山区長、野口地域文化部長

事務局（新宿区 林地調整課長、寺尾コミュニティ係主査、梅本主任、鈴木主事

社会福祉協議会 八巻主任）

1 区長あいさつ

中山区長 区長の中山弘子でございます。

本日は、平成17年度、第1回目の「協働支援会議」の開催でございます。開会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

委員の皆さまには、ご多忙のところ平成16度に引き続き「協働支援会議委員」をお引き受けいただきましてまことにありがとうございます。

この会議では、昨年に引き続きまして「協働推進基金」を活用したNPO活動資金助成の審査を始めとしまして、区民の皆様を初めNPO・事業者の方々と、区との協働を推進する過程で生じますさまざまな問題に対しまして、協議をしていただき、ご意見をいただきたいと思っております。また、今年度は、この支援会議の新たな審議事項として「協働事業提案制度」についてご審議をお願いしておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

新宿区では、実はこの平成17年度から3カ年間で計画期間とします「第四次実施計画」を策定しました。この計画は、実は「協働」と「参画」というのをキーワードにしています。私は、今年はお正月のときにも、区民の皆さんや庁内でも話をしたんですけども、ある意味で、2000年に区をめぐる地方自治制度が大きく変わる中で、今、私たちにとって、大切なことというか、この新宿のまちをみんなで担う仕組みづくりというのをすることがとても重要だと思っています。

キーワードで「協働」と「参画」と申しておりますのも、それにまつわる言葉でして、この新宿のまちをみんなで担う仕組みづくりをしていきたいというような意味で、新たな自治のあり方に挑戦する元年というようなことで、庁内、職員ともども、区民の皆さんに、それをテーマに今年度は仕事を進めてまいりたいというふうに思っているわけです。

その担い手、新たな自治のあり方に挑戦する元年、新宿のまちをみんなで担う、担い手

というのはまさに区民であってでして、新宿のまちの場合には事業者の方々も担い手ですし、それから今とても大事なものは、皆様方に、ここでかかわっていただいているNPOや地域の中で新たな活動主体として出てきている皆さんであると思っています。

これは、今までいろいろなところで論じられているので、言うまでもないんですけども、いわゆる「豊かな東京」というのを、行政だけではなくて、関係する皆さんで多く担えるような、そういった仕組みづくりを私たちは目指しているわけです。そのために大きな役割を担っていただけるのが、非常に柔軟に専門性を持って地域の中で活躍をするNPOの皆さんの力であろうと思います。これからの地域社会づくりにそういった力が欠かせないものだというふうに考えています。

今年度、区民、NPO、事業者の皆様方の区政参画というのを可能な限りいろいろ挑戦してみたいと思っております。今でしたら、例えば先ほど今年度に挑戦する元年というような中で、実は、部が、名前も地域文化部というように変わっているんです。その地域文化部という部が変わってきているところに託している思いと申しますのは、やはり21世紀、私たちの時代にあっては地域が大事であり、それからその地域に愛着と誇りを持てるような、文化のある私たちの地域をつくっていくことが必要であるというような思いも込めて、地域文化部というような形で、組織もこれに対応しています。

この地域文化部の中で、新宿は10カ所の特別出張所というのを持っておりまして、この特別出張所で、まさに分権、共生、協働の分権型社会を目指すということで、区の庁舎内であっても、各部に可能な限り分権化をして仕事の権限を各部長に戻すとともに、私のところ、トップマネジメントもそれとあわせて勤務評価もしていこうというようなことで、組織改革を行っているところなんです。それとあわせて、地域内の分権化をはかっていくというようなことで、10カ所の地域に向けて、実は、今後、あまり今までのこういうやり方ですと、すぐ画一的になるんですけども、画一から多様へというのを一つのキーワードにしながら、地域の実情に見合った形で、各地域で地区協議会という、各地域の方々が地域の問題を自分たちで考えて、そして決めていけるような、そういった受け皿をつくっていく。そして、住民自治の充実を図っていこうというような取り組みもしてまいります。

また、新宿区の基本構想の見直し、新しい基本計画の策定、また都市マスタープランについても、新たなものを策定するという時期にきているものですから、そういった計画づくりへの参画を、これまで行っていた参画をより大きなものにしていくということで、1

00名規模の、手を挙げていただいた人なら、新宿のまちに住んでいる人、新宿のまちで働いている人、新宿のまちで学んでいる人、新宿のまちで活動している人、どなたでも結構ですというようなことです。これは、早稲田大学との協働、連携という形で、専門家の支援も得ながら、みんなで基本計画や基本構想づくり、それから都市マスタープラン等々の計画参画をしてもらおうというような、そういった下地づくりをしています。

実は、こういうことというのは、新宿が初めての取り組みかということ、いろいろな所でも、今まで取り組みされてきているところがあると思うんですが、ある意味で、私たちは1周遅れで取り組む部分もあるわけですから、その部分については、今までのところはどうかであったかということも生かして、そんな私たちの日本の風土が持っている自治の意識というのはどんな状況なのかということも十分踏まえた上で、可能な限り柔軟な参画のシステムで、そしてそれぞれが自分の得意なところで、参画したいと思ったときに参画できるような、地域の中のシステムをつくっていく。そう簡単なことではない。非常に試行錯誤があるということ踏まえて、そういう中で職員も力をつけたいと思いますし、それから区民の方々にも、いわゆる要求型、お任せ型の区役所の対応から大きく抜けていける、お互いに力をつけあうような、そういったことをやってみたいなと思っております。

私は、区長就任以来、多くの区民の皆さんとの協働で「新しい公共社会」といいますが、新たな公共事業というか、官がこれ以上大きくなることは、官が公共を担うということだけでは、どうも私たちの暮らしというのはうまくいかないということが見えてきている中で、もっともっとみんながそれぞれの力を発揮できることで、だれかの役に立てたり、地域の役に立てること、それが楽しいなと思えるような、そういったシステムをつくれなかなということを考えております。そういう意味で、この協働支援会議に期待するところは、本当に私としては大きいものがあります。

昨年度から始めました、新宿区登録NPOも登録数が38団体になりました。さまざまな場面において意見交換を重ねるという中で、やはり顔が見える関係というのがまず第一歩ではないかと思っておりますけれども、そういったこともできてきていると思っております。そういった中で、区とのネットワークも芽生えてきております。

そして、今年の10月に開催されます大新宿まつりの一環の「ふれあいフェスタ」におきましても、新宿区登録のNPOのブースが、はじめて出展されるということになりました。今後、ますます区との交流を深めて、区のさまざまな分野で「結びつき」を強めていくことができたらと考えております。

私自身もそのようなネットワークの輪に入って、NPOの皆さんと地域で活動する区民の皆さんと意見交換を重ねて、そしてともに力を出しあいながら、区が抱えるさまざまな困難な課題に対して解決への道を切り開いていくことができたらと考えているところで

ず。

ぜひ、委員の皆様の活発なご議論によりまして、協働の輪を広げるための、具体的なお提言をいただければと思います。

本当に協働支援会議の皆様方に、これからの新宿のまちを皆で担う仕組みづくりといったようなところに大きなご助力をいただけますことを心から御礼申し上げまして、また大きな期待を持っていることをご期待しまして、私のあいさつとさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

中断

2 委員事務局自己紹介

事務局 それではご出席の委員の方の紹介を自己紹介の形で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、久塚先生からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

久塚委員 昨年も委員の皆さまと行っております。セクションの名前、名称の変更と人事異動があったようですので、さらにご協力できればなと思いますし、早稲田大学と……。

事務局 どうぞ、お座りになっていただいて……。

久塚委員 区の協働というの、24日から始まるようですので、私も1住人として顔を出すようにしたいと思います。1年間また、いくつか課題があるということですので、また、皆様方と協力して、いい委員会にできればなという考えです。久塚です。よろしく、お願いします。

伊藤委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。住んでいるのは千葉県なんですけれども、会社が西新宿にありまして、新宿区内で企業活動をしているということです。そこで、会社の社会貢献等を推進しているんですけども、この3年くらい、新宿社会福祉協議会さんだとか、NPOさんだとか、それぞれつながりができまして、その中で、先ほど区長も言いましたように、お互いのネットワーク、それが私としても結構できてきているように思います。

何かあると、その団体と違う団体が結びつくのかなとか、いろいろ考えながらやっているような状況にやっとなってきたわけです。そんな形で、いろいろやりまして、顔が見え

る関係ができてきています。何かあるときもご相談してくださるという形になっています。ことしもまた頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。

芦沢委員 社会福祉協議会、芦沢と申します。

事務局 ありがとうございます。それでは宇都木先生、お願いします。

宇都木委員 NPO 事業サポートセンターの宇都木です。先ほどの区長さんのお話を聞いていまして、支援会議というのは、そんなに大きくて大変なのかなと、改めてドキッとしているところでして、お役に立てればと思って、また1年間頑張らせていただきます。よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。

それでは申し遅れましたが、4月の人事異動で地域文化部の地域調整課長を拝命いたしました林でございます。元気だけが取り柄でございますので、これからも頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、今回、区の出席者をご紹介します。

野口地域文化部長でございます。

野口 野口でございます。よろしくお願いします。

事務局 事務局のコミュニティ係の寺尾主査です。

寺尾 寺尾です。去年に引き続いて事務局を担当します。よろしくお願いいたします。

事務局 梅本主任主事です。

梅本 梅本でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 今年入りました鈴木主事です。

鈴木 よろしくお願いいたします。

事務局 それと社会福祉協議会の八巻主任主事でございます。

八巻 八巻です、よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。このスタッフでやっていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 区長と委員の懇談

それではこれから区長との懇談に入りたいと思っております。

久塚先生、進行のほうよろしくお願いいたしますので、どうぞよろしく……。

久塚委員 こんなねえ……。

中山区長 ちょっと遠いですね。

久塚委員 懇談するのに……。

中山区長 せっかくあれですから、顔がもうちょっと近いところで……。

久塚委員 先ほど中山区長が、協働と参加、参画を大きなテーマとしてやっていかれるということで、一般的に区長さんの仕事というのは、非常に忙しいんだろうなと感じている上に、さらに忙しくなられるのではないかと思うんです。世間話で申しわけありません。元気の秘訣というのは？ ちょっとこの1カ月間、いろいろ親のことで忙しいことがあって、もうあごが出て、全然だめなんです。

中山区長に最初出会って、本当に真剣で。それはやはりあれですか。これから新しくどんどん協働と参画ということをやっているということが支えている？

中山区長 そうですね。そういう思いもあると思います。私は、自分自身をいろいろと考えてみると、すごく今までの行政って、どちらかというと現状と課題というふうに、現状はこうなっていて、こういった対応が悪いところ、こういう点が悪いとか、この点が悪いとか、悪いことをいっぱい出すんです。

皆さんご存じだと思うんですけども、私は、実は区長になる前は東京都の職員でしたらから、割と行政の仕事の仕方というのは、ずっと自分自身でやってきていますので、わかるんです。そういうところをきっちりやることや、どれだけ現状を的確に把握できるかということが、まず大事だと思うんです。それをやっていく中で、すごく困難なことがいっぱい見えてくる。やっていく突破力って、結構、そこをどういうふうにしていくかというのはもう一つ何かあると思うんです。

私は、それは何かと思うと、やはりこうありたいとか、こういうほうを目指していきたいとか、そういう思いをどれだけ持てるかということも、やはり突破するにはとても大事じゃないかなと思ったりしているんです。

私は、新宿のまちというのは、このまち以外はどういうふうに見ているかといいますと、よくみんなに私が区長になったときに、私の知り合いなんかから言われたことには、新宿というのは、ホームレスの問題を抱えているわ、外国人も多くて問題を抱えているわ、それからいろいろな問題ばかりあって大変ですねと言われたんです。確かに大変なんですけれども、それをひっくり返して言えば、新宿というのは、そういういろいろな都市としても、私は都市というのは基礎的な自治体だと暮らしやすさということでよく語られるんですけども、それとあわせて都市は新宿のように業務や商業の集積があって、かつ住宅地

はバランスよく持っている都市が魅力的で、かつ楽しい。

それはなぜかという、21世紀のキーワードは、私は人と人が交流するという。ですから、にぎわいも一番、暮らしやすさも一番の都市新宿でありたいというところまで言ったりしているんです。空間が悪いというよりも、新宿はこういうポテンシャルを持って、こんなにいいまちなんだという思いを持ちながら、今のところを、マイナスイメージを払拭していくことのほうが、どうも元気になれるんじゃないかと思っているんです。

ですから先生がおっしゃっていただいた、協働参画型の社会をこうしたいんだという思いは、今の新宿のまちをもう少し、もっと一般化しても結構通じるところがあると思うんです。やはりもう一度、都市型のコミュニティを私たちは再生すること。それから公共的なことをもうちょっと、みんなが担い合うような社会をみんなで作ってあげていくということ、それが画一的にはなくて、それぞれの分野のところでお互いを認め合いながらいいのではないかとか、そういう目指すべき目標みたいなのをみんなで共有化したいなというのが、私のエネルギーにわりとなっていると思います。

ただ、私自身は子供のときに、なにしろ体の弱い、あまり自分が丈夫でもないし、元気でもないと思っているので、あんまり無理をしない。

久塚委員 無理をしないでそれだけ。

中山区長 ですから、あとはやはりいろいろなところに出て行って、例えばこういう先生にお会いしたりする中で、話を聞くことで元気をもらったり、そういうことが大きいかなと思います。ですから、ぜひ……。

やはりそれぞれのライフステージで、例えば親の問題を抱えたり、それから子供の問題を抱えたり、自分自身も問題を抱えたり。限られたエネルギーでやるわけですけど、あるとき、ある部分、あきらめるというのが大事だなと思っていて。私は子育てでものすごく大変で、仕事も大変だったとき、やはりすごく悩んでしまったりする部分もあるんですけども、その時期だけが全部ではなくて、このときに、少しこちらのことをいっぱいやるのが自分の人生にとっていいことだとか、それから全体にとっていいことだと思って。ある部分、少し、その部分を極めたり、捨てたりとかいうことはしていきたいと思いません。

今までの社会システムって、結構、画一的なんです。そうではなくて、もっと柔軟に、ライフステージにあわせて、相手にもすぐ画一的に要求するんだけど、そうではなくて、その人の状況にあわせて、一番その人の力が出るというか、いいところでその時期、

その時期を判断してもらうことがいいかなと思います。

久塚委員 私の生き方も相当変えていかなければ……。また、中山区長の話聞いて、自分のエネルギーがあるときは、自分は何でもできているから、大学院生や学生に画一的に厳しいことを要求するんですが、自分がへこんだときだけ助けてくれという話で、中山区長がおっしゃったこととまるで反対のような……。

やはり、常日ごろ思っているのは、自分なりに大変だったり、周りの人が大変だったりするときに、仲間に「つらいんだ」とか「きついんだ」とか「情報がほしいんだ」ということを言える仲間なり家族なり、それは最低限必要ですけども、それが組織としてそういうところに行ったらいろいろ情報がもらえるという、従来型の組織以上に、話すことによって情報をもらやし、ゆっくりできるような環境が、いろいろなところでできれば、区だってもちろんそうですし、NPOの事業展開もそうですし、これから先は、多分介護それから介護のあと死亡したあとのさまざまな行政的な手続き等の中で、少子高齢化の場合には1人で4人のじいさん、ばあさんを抱える人間がざらに出てくるわけですから、そういうことを考えると、育てるとか、看取るとか介護するほかに、残った人たちがどんなことを、手続きをしたり、孤立しないようにということ。たまたま今回経験したものですから。友人の中に声をかけてくれたりサポートしてくれたり、あるいは役所の方がいろいろいいアドバイスをしてくれたり、ありがたかったんですけども、それを行政の側からも、行政のOBなどが積極的にNPOを手伝ってほしいなと思った1カ月間だったんですよ。

宇都木さんにも先ほど少しお話したんですけども、例えばそういう制度をあまり知らない方とか、得意じゃない方とか、配偶者、あとに1人残された方の対応が本当に大変なんだろうなと。だけど、行政のほうは相続にしても、住民税のことにしても、待たなしでどんどん流れてくるわけですから、気がつかなくて大変なことが一度にやってくるわけですね。そういう場合に、新宿区における必要なことということで、先ほども担当の方からお伺いしたんですけども、もう少しこちらからじゃなくて、今回みたいに向こうのほうからわいわい働きかけていただけるようなソフトなものがあればなと思うんですけどもね。

多分、そういう提案もそのうち出てくるでしょうし、そういうことが私自身に起こらないと気がつかなかったのがすごく残念なので、日ごろからそれはもうみんな気がついているというお話だろうと思います。

中山区長 そんなことはない。

宇都木委員 それは経験しないとわからないですよ。

中山区長 そうですよ。経験していくことからみんなに発信して、私は今先生の言葉からキーワードで、孤立させない、孤立しないというのはとても大事だと思うんですよ。小原さんが今「ゆったりーの」をやってくださっていますけれども、子育てについても、今回は区が次世代育成支援計画というので、新宿区は子育て応援宣言というような意味合いで、その計画をつくらうというようなことで、つくったんですけれども、やはりもう一度子育てを行政がどう支援できるかというのを考えたときに、今おっしゃったような、孤立させない。子供を初めて持った親、それから子育てで何かにぶつかっている親を孤立させないということが一番大切なことだと思います。

私は家族って考えてみて、私は田舎で育っているんですけども、でもいわゆる核家族で育っているんですよ。私たちが子供のころって、いわゆる第一次産業というのが、底なしのようなものでつい50～60年前、すごく低かったわけですよ。それで、今みたいに核家族でサラリーマン家庭で母親が1対1で向き合って子育てをしているなんていうのは意外とつい最近の事象だと思うんです。そうではない社会のときには、子育てって、別に母親だけの責任ではなくて、ほとんど子供は放っておいて、みんながこうやって目をかけながら、赤ん坊だってみんなのところで、かごの中に入れて、ご飯のときだけという感じがあった。やはり今一番多いのは、虐待なんかを見ていても、それからお母さんの悩みというのが、孤立していると自分でできっと思っているのが、新しい事業ですね、小さい事業なんですけれども、いわゆる子供を産んで幾らもたたない、1人で家にいるお母さんのところに、こちらから出て行って、今まででも保健婦さんが回ってきていたというのがありましたけれども、そうではなくて、家事の手伝いの必要があれば出すという、出て行く、届けるサービスを新規事業で、小さい事業なんですけれども……。小さいそういうようなことをすごく……。

久塚委員 やはり、同じ書類を書いているけども、1人で書いているのと、だれも手伝ってくれなくてもそばにだれかいるのってずいぶん感じが違うんですよ。お役所の人じゃなくてもいいんだけど、他人じゃなくて、例えば弟だったり配偶者だったり子供だったりするんですけども、大変だけれどもやっているという気持ちもあるんだけど、1人でやっている、何で私だけみたいな形に、極端な言い方をするとね。やはり精神的にわがままにならない。その社会の中で私はどういう位置だ。積極的にかかわっているんだとい

うことが実感できるまちづくりが多分大事になるんでしょうね。そういうときに、ご家庭だとか地域の違いによっては、ひょっとすれば、1人で何でもかんでも、そういうふうにならざるを得ない保護者の方もおられるでしょうからね。

小原さんのところは今、展開しているんですか。

小原委員 先ほど区長からお話があったように、地域の思いというか、私どもの施設も保育園がなくなるということで、廃園を利用してできあがったんですが、やはりワークショップをする上で、それぞれの思いと愛着をその場所に持てたほど、何かうまくまわっているかという感じがするので、自分たちでもって、愛着をもとに、そしてそれをつくるには、やはり思いと、その思いをつくるには一緒にやる。そういう風土といいますか、そういうものが必要だと思っているので、本日の区が目指したりする区の計画事業への参画、それもやはり今までは、一緒につくるという感覚が非常に少なかったんだっただけでも、ここで一緒に考えて、自分たちでつくっていくんだったら、もう少しいいものができるのではないかと思います。

伊藤委員 そうですね、今この新宿区民会議の6項目を見ていたんですけども、この6項目に対して、だれかがアテンドされるんじゃなくて、自分が希望してやりたい、そういう、先ほど小原さんも、区長も言われたように、やりたいという、こうしたいという。そこが出てくれば、結構できるのではないかなという部分と、先ほどの、去年、1年いろいろやらせていただいて、見方として間違っていたらごめんなさいですけども、区長がいろいろとイベントに出てこられて、その中で一番熱い思いってどこにあったのかなと思うと、子供会とか子供がいっぱい集まる場所に結構長くおられているじゃないですかね。

ということは、やはりこれからの基盤になっていく、子供たちがだんだん大きくなっていて、新宿を支えていくんだからと思っていたんですよ。一番、子供さんたちに。今の小原さんの話もそうなんです。子育てにかかわってくると思うんです。間違いではなかったのかなという気がしないでもないですけどもね。

ガキ大将というのが欲しいな。ガキ大将というのは地域をまとめて、みんな自分たちが育ってきたものを頁岩していくという、それがなくなると、子供の世界がばらばらになってしまった。僕は自分がそう育ってきたんです。

中山区長 私がすごく期待しているのは、やはりこの地域を担っていただいている一つの型版としての団塊の世代が、よく2007年問題なんていうので、今度は大量に地域を基盤に活動するようになるという話がありますよね。それは期待をしています。ただ、今

までのあれだと、地域を基盤にというと、何か地域貢献をするような活動とか、割と狭く狭くいくんですね。私はやはり人の生き方として、その人によっては、例えばずっと稼ぐということができて、それをずっとやっていたい。そのことが、自分は一番得意だというのだったら、元気な限りそうやっていてもらっていい、そのくらいいいと思うんです。

それもいいし、それから、いや、地域に戻ってやってみたいなど、その人が思うような時期になるかもしれないし、そうしたら組織が受け止められるような地域のシステムができていいなど。その場で稼いでいる人に、ある程度、少し地域の公共をほかの人たちが担っているということへの想像力を持ってもらって、例えば社会福祉協議会に寄付をしてもらおうとか、皆さんの活動に寄付をしてもらおうというのが、それも社会貢献かなと思ったり。いろいろなあり方があると思っています。

だから、その人が、自分が一番得意で表現できて、だれかの役に立てるとい分野でやってくればいいかなと。実は、健康部の仕事として、実施計画の計画事業にも載ってるんですけれども、私は高齢者の問題について、介護が必要な高齢者等々の問題は、不十分とはいえ、屋台骨となる介護保健制度とか、そういうのが制度としてでき上がってきているんです。それをどう改善していくかということが、課題として残っている。それにあわせて大事なのは、元気な高齢者というように、意外とその年代になったころは、自分は高齢者ではないよと思っているかもしれない人もいるような、こういう時代になって、そういう人たちが地域の中で活動できるような受け皿づくりといいますが、社会参加システムを検討する、受け皿づくり、元気高齢者の社会参加システムづくりというのを、今年その調査をやったり、協議会の設置をしたりというのを宣言した。

久塚委員 もう少し若い世代からすれば、私も地域のほうに出たときに、周りに仲間に入れてもらった。例外的に地域の仲間に入れてもらっているんですけれども、そういうのではないと、60ぐらいになって急にぱっと、それまで染みついた持ち上げられる性格というのは身につけているから、10人、中高年層が集まると、自己紹介ただけで、みんな知らんぷりをして、だれが一番偉いのか競っているみたいな気がするんですけど。

地域貢献活動と言っても、何ができるのかといたら、ただ集まっていたくみたいな形で、少し時間がかかるんですね。それに向けて組織体として動いていくには。

やはり日ごろからそこに住んだり、仕事を持っている人が地域で「おはよう」というような形で、自然な流れでいくような状態がうまくできれば、そのエネルギーは流れていくでしょうからね。

中山区長 そう思いますね。よく都市型コミュニティって何と言われるんですけども、私は、今までの、昔のかなり封建的な、かつ役割が決まって、こうでなければならないというのが、それがそこの中ですごく損な役割をしたり、嫌な思いをしてきた人たちがいて、地域が上手くいったというのは、そのまま、そういったテクニックの再生を目指したくないと思っているので都市型と言っているんです。都市型コミュニティというのは、コミュニティという、いわゆる価値観を共有する人たちが集まればいいんじゃないのという言い方もありますが、私はそうではないと思っています。価値観を共有する人たちは、今みたいな活動的な時代になってくれば、必ず……。でも日本の社会はどうかというのはありますけれども、それなりに集まり得ると思うんです。だから、それも必要だし、ですから趣味や主婦のサークル、学校の同窓会とか、いろいろな集まりが重層的にあっていいと思っています。

でもね、最終的にはやはり地域の中で、安定した生活を認め合いながら、やはり先生がおっしゃったように「こんにちは」「おはよう」とか、それから「どうしているのかな」という、何か役に立てるかなみたいな。地域におけるつながりを何とかつくっていきたいなと思います。それが、例えば新宿のまちに必ず10年以内では3割の確率で、30年にだったら7割の確率でくるといふに言われている、直下型の地震の心配をどれだけ、起こることを防ぐことはできないけれども、災害は少なくすることはできるということに、大きくかかわるんじゃないかなと。

そういう意味で、コミュニティというのは、皆さんがどう考えるのかなというのはいろいろ本音で、機会を接して教えてもらおうといいと思うんです。

中山区長 実はこの間ウォーキング協会というのを立ち上げたんです。新宿区ウォーキング協会。これは区報で募集をして、それで区が少し、協会設立までは支援をしたんですけども、自主的な団体として活動しています。そのウォーキングというのは、私は結構いいかなと思っていましたら、一つは歩くというのはだれでもできますよね。別に技術がなくても、だれでもできる。それと仲間がいて、かつ自分が新宿のまちというのは江戸以来のものすごい資産も持っているんですよ。

だけれども、意外と自分のまちを知っていない。知ることによって愛着と誇りを持てるというか、新宿の神田川沿いを歩いたり、それから新宿の江戸の歴史をたどってとかというので、1月に立ち上がったんですけども、なかなかだなぁと思ったのが、自主的に、月に1回例会というので、日にちを決めてみんなで集まって、テーマを決めて歩いてるんで

すけれども、4月は観桜ウォークなんていうので、桜だったら、新宿の区内の神田川沿いではなくて、四谷のほうへ行って、結局皇居というか、向こうのほうに行かれたみたいです。

そういう形で、結構それだと歩くということでだれでも参加して、見えていますといういろいろな方が、年輩も割と50代以降の方が多かったですけれども、いろいろな方が……。そういったそれぞれが一番かかわれる場みたいなのを大きくしていったら、私は地域への愛着と誇りを持てるような、そういったことを、知り合ったり、そういう知識を持てるような、参加できるような機会をつくっていくのが一つかななんて。

久塚委員 いろいろな組織に属すれば、大学だったり、学生という組織だったり、住民という組織だったり、帰属性をもったり、組織のことを考えるとこの組織の中で自分が何かある程度力を発揮してやってみたいと思う気持ちになるのは、やっぱりその組織のことを、単に名誉だとかお金を稼ぐというだけじゃなくて、何らかの意味でその組織が好きであったり、その組織のことが気にかかっていたりということで、働きというか、働いてこうなっていったんです。それが、例えば新宿区という、会社という組織の中でなくなってしまうと、もうどうでもいい、考えるのがばからしいという話になっていくのですが、それだって基本的には物すごく早いものであって、どうせあの人たちがするんでしょとなると、物すごいスピードでだめになっちゃうんですね。

やっぱりその前に、いや、じゃあ、どうしたらいいのかなと言われたときに、出たことが、こういう感覚であったり、時間を一緒に使うとか、阪神淡路大震災の場合にはああいうことがあって、共感というか共有できたものがあったんだけど、それが無い段階で、一緒にテーマを設定して、それをつくれるかということはなかなか難しいと思うんです。

一般的に子育てとか介護のことを言って、その語り口だと随分前から言われていることなので、これを違う形でそのものに共存するというのをどう表現できるのかなという…。

宇都木委員 まちづくりですね。

久塚委員 だと思えますよ。やっぱり同じくお金を持っていて、税のほうから取られて貢献できるようになるのか、一緒に何かやっている人のほうにいったら、自分も所得税のところをちょっとカットできる形で、ソーシャル・エコノミーとして流していくのかですね。そういうメカニズムと、今度は政治で管理するまちづくりという、そういうのを自動的にだれかが中心になってやらなきゃいけないんだろうなと思えますね。

中山区長 そうですね。

宇都木委員 区長さんが言われましたけれども、団塊の世代になりますけど。私は、10年くらい前からセカンドライフという考えをと思ってましてね。できれば50歳くらい前半の人たちを対象にして、そういう講座をやってきたんです。比較的集まりはよかったですけれども、何でそういうことを考えたかと言いますと、特に男は、これは仕事が無くなったらゼロ。絶対的価値観は仕事だけ、99%くらいがそれしかない。だから退職するとぼけーっとしてしまうんですよね。多分もう少したつと平均余命が85歳くらいになるでしょう。そうすると、25年間ですよ。

中山区長 大変なことですよ。

宇都木委員 これは仕事をしている時間よりも、多分単純に計算した労働時間よりも、今10万時間と言われてはいますが、おそらくもっと多い、10万時間ではきかない時間が自由な時間であるんだと思うんです。これをどうするかということを、当事者に考えさせないとだめですね。

今、企業も最近はまだ続いているんですか役職定年とか？

久塚委員 ありますよ。

伊藤委員 それで、大体うちだと55。

宇都木委員 そうですね。

伊藤委員 それと、ぼくもあと1年で定年ですけども、そうすると大体、今までやっていた主要な仕事、それは若い、中堅の者に引き継ぎ出したわけです。それで、私は去年までは会社の事業計画をやっていたんですけども、それを今年若い人に。フォロー的にその人間を1年間面倒を見て育てるといふことと、社会貢献の仕事は平行してやっていたんですけども、そのうち1本になったんです。

だから定年2年くらい前になると、自分の基幹のものがなくなる寂しさというのがどこかに出てくる。そうするとそこで、今度は自分の価値観をどこにぶつけるか。宇都木さんが言われたように、自分の得意とするもの、自分の興味のあるところに振り向けていけるかどうかが問題になる。それが地元回帰でもいいし、今まで仕事をずっとしていた新宿区なら新宿で何か、お世話になっているのではないけれども、愛情があるからやっぴいこうかという形にすんなりと入っていければいいんだけども、その入り方というのは、壁があってなかなかいけないんです。だからそれのときに、何かの拍子になる前から、ああいう、今言われたような、ウォーク協会で歩いてみる、興味があるから1回行ってみようか

とか、そういう形でどこかに1回でも入っていないと無理。

中山区長 そうですね。

宇都木委員 地域社会と縁がないんですよ。

中山区長 そうですよ。だって……。

宇都木委員 寝に帰ってくるようなもんだから。子育てで忙しいときには、それは奥さん。学校は奥さん、町会のおつき合いも奥さん、たまの休みは仕事でゴルフとか釣りとか名目をつけて自分たちは外へ行ってしまふ。だから、要するに地域社会と縁がないところからいきなり地域社会にどんとおりてくるわけです。このトレーニングができていないんです。

特に集合住宅の人たちなんかは、恐らく集合住宅、一緒にマンションならマンションに仮に100所帯あったら、何人もいないんだろうと思いますよ。それでコミュニティなんかできるわけがない。だからそこをどうやって。実は人間の考え方を変える、生き方と性格なんかと考えると、生活を考えるとか生活の仕方を考える、要するに考え方を換えられるんだから、ここの早く市民教育をしないと、地域社会が重荷になってしまう。

中山区長 そうですね。

宇都木委員 そこをだから有効に、地域社会のまちづくりにどうやって取り組んでいくかというのをできるだけ早い時期に、奥さん方に相談をして、旦那さんをそういうものに参加させる。奥さんにのせて貰わなくちゃだめ。

伊藤委員 根無し草ですよ。地元も住んでいたのもそうだし、会社に行っていたのもそうだし、一番……。

中山区長 いや、だからね、私はそこは、確かにそうですから。やはりそういった根無し草の人はその中で身につけていた能力があるわけです。

宇都木委員 資源ですよ、それは。だから活用しなければならない。

中山区長 資源ですよ。あなたたちは私の新宿区にとって大変な資源です。もう待っていますよと言われれば、やはり濡れ落ち葉になるんですよと言われているより、期待していますよと言われたほうが気分がいいんじゃないですかね。

宇都木委員 それだったら市民活動だっていい。市民活動で、その人たちを地域の資源として再活用するにはどうするかというのが市民活動ですよ。それを気がついた人たちから市民活動が始まっていて、それがまちづくりだとか地域づくりだとかにかかわってきていると。ここをどうするかということです。

中山区長 そうですね。だから、私は定年になってもいっぱいやりたいことがあって、そういう人はそれでやってくれていい。だれもが同じことをなんかやることは全然ないんですよね。だからそれで、また地域に顔が向いたときには、こちらちゃんと「ウェルカム」と言えるような体制をとっておいて、その人のいいところで、地域に貢献してほしいなと思って。

それから、やはりそういう人たちも、地域というのはいろいろな無償の公共性を持った、まちの人たちが支えていることによって上手くいっているんだということへの想像力くらいは、持っておいてもらわないと、それは困る。

久塚委員 そこが難ずかしいんですね。

中山区長 例えば消防団なんかの活動だって、消防団？ あんなのは高齢化して何もやっていないんじゃないの？ 私はそこでちょっと待ってください、こんなふうはこの間水が出たときも神田川の水位をあの中でかっぱを着て見張ったり。例えばあれのときに、土砂袋を積み上げているのも、それからこういう場合、こうやっているのは消防団ですよという、お互いの見えていないところを、やはり見えるように。それは行政が、やはりいろいろな仕掛けでもってやっていかないといけない。

そういうよくやっているまちの人たちに、有能なるサラリーマンが、でも地域市民としては全く今まで経験がないサラリーマンが帰ってきます、皆さんどういふあれがいいでしょうかねと聞くんです。そうすると何と言うかという、「そんなまだこっちに受け皿をつくってくれなんていう甘ったれたことを言わないでくれよ」「こんな人だって帰ってきたら朝に『おはよう』と自分で言って、家の周りくらい掃いてみれば周りがどうなっているのかわかるんだから」と辛口に言う人もいます。それから「いやいや、例えばうちの近くの人でね」と、ファミリーサポート、社会福祉協議会がやっている子供のいろいろ、保育園へ出迎えに行ったりとか学童の、ファミリーサポートに協力していた奥さんが具合が悪くなってしまったときに、預かっている子供さんの親から「急にだけれども預かってくれないか」と言ったら、やっぱり情が移っているし、預かりたい、ところが自分は調子が悪いとか何か用事があつたりしたら、お父さん、あんた何もやっていないんだから、うちに来ていたあの子を迎えに行つてよと言われて、そのときは嫌々行つたんだそうです。そうしたら、そのお父さんははまってしまったんですよ。

だってその子供に頼られるわけですよ、それでまちの中で「おじさん」なんて、今までだれも声をかけてくれなかったのが、それが犬を連れて歩いているとき、だれそれさん家

のおじさんと言われていたのがちゃんと「おじさん」と声をかけられて、それ以来、私は自分の子供の面倒はみなかったけれども、何か忘れ物が落とし物をしてきたような気分だと。

これは、私はそれを聞いて、本当にそうだなと思って。そうでしょう？

芦沢委員 本当にそういう方が多いですよ。先ほど申し上げた、本当に窓口に来られる方々がボランティアセンターに来るときには、何かとても社会貢献的に、何というんでしょう、海外への支援とか、そういうイメージで来られる…。

中山区長 そうなんです。高級なのがいいんですよ。

芦沢委員 そうでなくても、お話を聞いていると、まさに地域のことがわからないとおっしゃるので、まずは、見守りの協力員が、いながらにしてできるようにするんですけれどもどうですかなんていうことでお勧めした方も、本当に地域活動にはまっています。

中山区長 はまるんですよ。

芦沢委員 そうなんです、本当にそのおかげで、自分の居場所が見つかるような気分がする。

中山区長 そうなんです。

宇都木委員 奥さんと犬しかいないんだもん。

中山区長 だから、犬が「ジョン」とかという犬だとすると、「ジョンのところのおじさん」と言われていた人が、地域の中で今度は、「木村さん」という人だったら、「木村さん」と言われるようになったって。

中山区長 本当にだからだ、人はね……。

久塚委員 「おじさん家のジョン」ではなくて「ジョンのうちのおじさん」ですからね。つらい立場だからね。

宇都木委員 だけど本当にそうですよ。普通に子供のたちがいなければ、奥さんか犬か猫しかいないんですよ。それだからだめなんですよ。うんと外に出さなければ。だからそれがまちづくりと言われているんですよ。

中山区長 でも、結構そういう先例はいっぱい出てきているんですよ。というのは、区が公募委員というのを、必ずいろいろなところに上げているんです。今までだったら学識経験者委員と団体の推薦の方とかというのに、今はどんどん公募委員を必ず入れるようにして。そうしたら、やはり定年になって、聞いてみると、大変なところで働いていた、非常にそれまでの地位を持ってきた方が、上手くその中で、今度はしっかりはまって、リー

ダーシップを持ってやられている方というのが出てきました。反対にみんなに嫌われてしまう人もいます。

宇都木委員 そういう人もいますよね。それは延長線上でいるんじゃないの。私はえらいんだからね。卒業しない人がいっぱいいる。教育しなくちゃいかんよね。地域で...

芦沢委員 宇都木さんのところでご一緒に、定年前の方のボランティア活動を見せていただいたことがあるんです。そのときに当初にいただいたものがあるんです。そのときの印刷物書いてあったことは、今の役職は忘れてくださいということでしたというお話をされていましたが、本当に対等の立場でないと、市民活動というのは楽しくないので、隣の方も受け入れてくださらない。

そういう意味でも事前準備みたいなことは、これからやってみてですね。企業さんの中で、共通のいろいろございますよね。あの中にですね、そういう講座ををぜひやらせてくださいと.....。

宇都木委員 企業にお願いして。だって30年の時を使って、あと5年でやめると言ったら、そのときに1年に5日くらいはボランティア体験をしないさい。仕事をしなくていいんだよ。それで将来の設計を考えなさいと。5年くらい続けてやったら、自分で考えますよ。そんなこと、会社がしてやったっていいじゃないか、30年も35年もこき使ってきたんだから。

伊藤委員 会社も年度方針、環境と自然の方も互いにというか、社会貢献活動もと...そういうのをうたっていくわけね。実際的にそれがどこにあるかということ、私のところだと、社会貢献推進だとか、そういうのがないところは、労働組合主体でやっていたりします。今、宇都木さんが言ったみたいな喜びを、こういう喜びがあるんだよとか、どっちみち定年になったら何もやることがないんだから、何かやらなければいけないんだから、こんなことをやって喜びを見つけている人がいますよという講座というのはないのね。

僕が一番うれしかったことがあるんだけど、子供会に出ていて、飛行機を飛ばしているだけなんだけれども、芦沢さんたちが伊藤先生というふうにいるんだよね、こうやって飛ばしているだけなんだけれども、今度は戸三の辺りを歩いているときに、子供たちが帰って来るんだよね。「あっ、伊藤先生だ」って、ああ覚えられているんだなという。そうすると、また次の授業には行ってやるかと。それが一定のね.....。覚えるとやみつきになっちゃって、抜けられなくなる。

サラリーマンは結構人見知りをするので、だれかが1人が行くと、その人間にくっつい

てそこに行くんですよ、大体。

中山区長 1人ではあんまり。

伊藤委員 1人ではあんまり行かない。2～3人で行ってみようかなと。群れをつくりながら。

宇都木委員 弱いんだよね。

伊藤委員 弱いんです、サラリーマンは本当に。

宇都木委員 区長さん、まちづくりがあると言いましたけれども、参画・協働というのが大きなテーマで出てくるんでしょうけれども、これくらいしてもいいなと思いますけれども、僕ら相談を受けてお話をするんですけども、結局初めてなんです。自分たちが主体で、まちをつくるだとか、新しい公共の担い手になるだとか。今までは自分たちの生活にかかわることというのは、みんな行政がやってくれるものだというふうに思っていましたから。それを少しずつ、少しずつ、市民が協働してできることは、そのところを分権するという、分権という程度の問題ではなくて、仕事もわけあうというか、自分たちにかかわることで、できることは自分たちでやろうという考え方というのは、初めてなんです。だからだれもやったことがないんです。だから物すごく住民の人たちの意識改革でもあるんですね。

僕は、これはお手伝いしている行政の方に対して思うんですけども、行政の人もそうだし、住民の人もそうだし、我々はやはり少し考え方というか、生き方を変えなければだめなんだね。そうしていくと、ちょっとだけ考えると、違う社会が広がっていくんだねという、そこを物すごく大事にして、それが主権委託だと思うんです。

これは最近速度が早いでしょう。だから、初めての経験だから、それだけにモデルがあるわけじゃないから難しいんですよ。非常に地域、地域で需要が全部違うわけですから。

中山区長 そうです。

宇都木委員 それだけに、やはり地域主体の、そういうまちづくりというのが出てくるというのが、新しいまちづくりというのが、少しみんなで考えるような、そういう共通のテーマで、いろんなこと、そういうことをやっていくといいと思いますよね。

中山区長 そうですね。

宇都木委員 だから、さっき気がついたんですけども、図書館だとか、保育園だとか、広場だとか、そういうのだけではなくて、全部とにかく子育てに関することは全部やってみよう。子育てを、そういうふうにかかわる市民運動も、市民活動もそうですよと、そ

れでセンターを兼ね備えて、お母さんたちも子供も、地域社会の全部がそういうのをつくってみようとか、2年くらい挑戦しようというかたちで。今までそんなにないんですもの。全く経験していないんですもの。

中山区長 経験しないことをやって、上手くいったらうれしいし、それから、やはり自分たちの力で何かができてくるというのは、こんなに正々堂々、気持ちがいいことはないという、そういう感覚が持てることはあると思うのです。結構、新宿のまちの中に、小原さんのところも「ゆったりーの」でしたり、神楽坂なんかまちづくりの活動をやったりとか、それぞれいろいろなところでぼつぼつ出てきていますから、そういったことを本当に大事にして…。

宇都木委員 特に、高齢者の世帯がうんと多くなりますからね。それから、まちづくりも防災と高齢者とか防災と子育てだとか、そういうようなまちの安心とか安全だとかというのは地域社会にとって大切なものですからね。そういうのもつながっていけば、何か起きたときに、地震がきたときに、「あっ、あそこに助けなければならないおじいさんがいるよ」「ここは小さな子供がいるんだね」というのを、地域社会がみんな共有して持てるような、そういうまちづくりをしていけば、人間の社会のつながりも深まるんじゃないですかね。今はだれがどこにいるかわからないんだもん。それはやはりそこをどうするかっていうことですよ。

小原委員 団塊世代もそうだけれども、私たちの世代のお父さんたちというのはまたちょっと違ってきていて、保育園の……。

中山区長 お迎えにはお父さんがものすごい増えているんですよ。

小原委員 そうですね。懇談会とかやっても、うちの主人もみんな楽しそうでいいなみたいなことを言っているんだけれども、やはり働き盛りで、やりたくてもなかなかそこまですることができないんですけれども、手伝いたいという、また今の世代というのはちょっと変わってきているので。その中で発展していくといいですよ。

宇都木委員 前向きなんだよな。

伊藤委員 子供の入学式だとか、子供の卒業式だとか、すいているんだ。みんな休んじやう、最近の人は。 保護者会でも……。

伊藤委員 僕らのときは、そんなので休むと言ったら大変ですよ。

小原委員 今はもう、休める雰囲気にはなってきたんですけれども、多分、地域活動と言ったら、まだちょっと。だからその先もまわるようになるのなら……。

宇都木委員 前回は...三鷹の会.....三鷹の親父の会がつくっているが.....

伊藤委員 そうするのが多くなっている。だけど、それも長期間にわたるボランティア休暇で、今言ったようにちょこちょこではないんだよね。

久塚委員 余裕があるときには、取りにくいんですよ。介護の場合も、まとめてで。分割請求ができないようになっているからね。では、このくらいにいたしましょう。

中山区長 ぜひ、本当に頼りにしておりますので、やはり新宿の現実をつぶさに受け止めるような形で、この協働支援会議ができれば、活躍していただくことを願っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日、どうも、いろいろお話をさせていただいて、楽しかった。これからもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局 区長のほうから、また委員さんとはこういった企画をもうけたいというご意志もごございますので、また企画をしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いします。

区長はここで退席させていただきますので、よろしく願いします。

中山区長 では、ここで退席しますが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 野口部長も会議がございますので、申しわけございませんです。

- - 中断 - -

4 協働支援会議審議

事務局 それでは審議をお願いすることになります。これは支援会議の要綱の第5条で座長は委員の互選としておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

宇都木委員 委員が同じですから、委員長さんも同じでいいんじゃないでしょうか。ご苦労ですが、久塚先生をお願いいたしたいと存じます。

事務局 それでは久塚先生が座長ということでお願いいたします。

これ以降は座長の進行でお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

久塚座長 それでは私がかわって。違う人格になって.....。では、会議を始めさせていただきます。第2番目に座長の代行を選出しなければいけないので、それは委員の互選によるものですが、代行につきましては、昨年度も代行をしていただいた、宇都木委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

宇都木委員 はい。

久塚座長 では、私より物すごく忙しいというのはわかるんですが、よろしく願いし

ます。

では次の議事、議題に入っていきます。3つ目ですが、「17年度『協働支援会議』の審議事項について」というところに入ります。事務局からご説明をお願いします。

事務局 それでは事務局のほうからご説明させていただきます。お手元にお配りしてあります資料1「17年度協働支援会議開催予定」というA4の書面がいつているかと思うんですが、こちらの書類の方でご説明させていただきます。

平成17年度協働支援会議の開催ですが、全6回の開催を予定しております。これは本日の第1回目の支援会議を含めまして、計6回開催したいと思っております。第1回目につきましては本日議案の「17年度NPO活動資金助成要領」の説明、それから事業評価制度、これは「子育て支援事業：ゆったりーの」の評価シートのご検討をいただきたいと考えております。

続きまして第2回支援会議ですけれども、今そちらの資料に書いてあるとおり、6月3日金曜日を予定しております。議題につきましては17年度NPO活動資金助成第一次書類選考を予定しております。それから本日に引き続きまして、事業評価モデル事業としまして「子育て支援事業：ゆったりーの」の評価・検討を考えております。

続きまして第3回支援会議、こちらの方は6月24日金曜日を開催予定と考えております。議題につきましては、平成17年度NPO活動資金助成、第2次選考（公開プレゼンテーション）とこのプレゼンテーションの後に助成団体、助成額等の審議をしていただくと考えております。

第4回支援会議。これは日付が入っておりませんが、9月上旬を予定しております。こちらの方は事業評価制度、こちらの方の提言案の取りまとめを考えております。

続きまして、第5回支援会議。10月下旬を予定しておりますけれども、事業提案制度、今年度の新たな議題であります事業提案制度の検討をしていただくことになっております。

それから続きまして、第6回支援会議。1月下旬になりますけれども、事業提案制度の検討・まとめ、それから18年度の支援会議の検討課題の方をご検討していただきたいと考えております。

さらに、一緒に今日ご審議いただきたいこととしまして、支援会議の公開について、あわせてご審議いただければと思います。本日は公開ということでやらせていただいておりますけれども、事務局としては、全年度同様、基本的には公開の原則に立ちまして、ただしプレゼンテーション後の最終的な助成団体、助成額の調整のところだけ非公開にしたい

と事務局では考えております。

事務局からは以上です。

久塚座長 それでは第1のところ、17年度6回の会議を予定していて、議題の中身は今ご説明があったとおりだということです。それから会議は原則公開ですけれども、プレゼンテーションの後の選考につきましては非公開とするというふうに理解しておりますけれども、これでよろしいでしょうか。

では、第6回まで、今年度の提言案取りまとめまで含めて6回で終わればいいのですが、かなり圧縮されている部分もありますが、皆さん方、大変でしょうけれども、よろしくご協力お願いいたします。

では次ですけれども、同じく「17年度『協働推進支援』NPO活動資金助成について」ということで、これについて、資料の2と3、こちらの方も事務局からご説明をお願いします。

事務局 それでは事務局のほうから資料2及び3につきましてご説明させていただきます。

まず資料2のほうになりますが、「平成17年度『協働推進基金』NPO活動資金助成実施要領」、こちらのほうがA4両面コピーになってお手元にあるかと思えますけれども、それとあわせて、次に資料3「NPO活動資金助成採点表(一次審査・書類選考)」というのをお手元にお配りさせていただいております。こちら2つの資料につきましてご説明させていただきます。

17年度NPO活動資金の助成につきましては、前年度第6回支援会議におきましてご審議をいただいているところです。そのご審議内容に基づきまして、17年度NPO活動資金、NPO活動資金助成の実施要領を定めさせていただきました。前年度を大きく変わった点なんです、まず1番としまして、助成の基本方針、こちらのほうを示させていただきました。

基本方針としましては、新宿区が取り組むべき課題の解決に向けた事業であることということで、こちらは第四次実施計画に示されているとおり、新宿が抱えている課題1から課題4、こちらの解決に向けた事業であるということを示させていただきました。続きましてですが、NPOが持つ先駆性・専門性を活かした自主的に行う事業活動であること。これは前年度、支援会議の中でも協働事業なのかNPOの自主的事业なのかという議論があったところですが、こちらにつきましては、NPOの自主的に行う事業活動ということ

を明文化させていただきました。

助成により新たな事業のスタート、または、継続的事业のステップアップにつながる
こと。

多くの区民の社会貢献活動の啓発に資すること。

以上 ~ を基本方針として定めさせていただきました。

2番になりますけれども、助成申請の募集期間。募集の方は既に始まっておりますけれども、4月18日～5月20日までを募集期間としております。先だって、4月14日になりますけれども、NPOに対する説明会を開催いたしました。参加団体につきましては、18団体の出席がありまして、うち未登録団体、まだ登録していただいていない団体が6団体ご出席がありました。

3 平成17年度助成の実施規模。助成総額につきましては、17年度については200万円とさせていただきます。200万の内訳ですが、16年度の寄付実績、115万1,100円ございましたけれども、その中の100万と区の財源100万、計200万を17年度助成の実施規模とさせていただきます。

4 助成対象、新宿に登録したNPO法人で、区民を対象とした特定非営利活動促進法という特定非営利活動に係わる事業を対象とします。こちらのほうもNPOなのか、NPO法人なのかということで、前年度も議論があったところですが、今年度につきましてもNPO法人ということで、さらに新宿区に登録してあるNPO法人の事業に対して助成するという形にさせていただきました。

5 助成額等なんですけれども、年間30万円かつ助成対象事業費総額の2分の1を限度とし、区の会計年度(4月～3月末)内を1事業とする。これは今年度につきましては1回の募集しか想定しておりませんが、将来的に年間に2回の募集まで考えております。そういった場合に、その年度内に助成、申請ができるのは1団体1事業ですよということを明文化しております。また年間30万についてですけれども、規則上は上限額50万としまして、年度ごとに上限を定めるというふうになっております。したがって、17年度については、上限額30万として実施させていただきます。

続きまして裏面にいきまして、6 申請方法ですけれども、上記、募集期間内に「協働推進基金助成金申請書」こちらのほうは第6回支援会議でご審議いただいた申請書、こちらのほうに必要事項を記入していただいて、区役所の1階の担当まで直接持参していただくという方式にしております。

7 助成事業の実施時期及び期間ですけれども、助成対象事業の実施時期は助成決定後の事業に限るといふふうにさせていただきました。また、助成決定の日から1年以内に事業が終了するものとするといふふうにいたしました。

8 助成に関する審査基準なんですが、こちらのほうも第6回支援会議の審議事項とさせていただきますが、ここに記載してある(1)~(7)の審査基準に基づいて審査をいたします。配点等につきましては資料3のほうでご説明させていただきます。

9 審査の方法ですけれども、一次審査、書類選考。こちらのほうは協働支援会議委員による審査になります。続きまして二次審査、公開プレゼンテーション、協働支援会議委員による審査になります。17年度のNPO活動資金助成の日程なんですが、4月中旬説明会開催と書かせていただいていますけれども、これは14日に実施済みです。4月18日から5月20日までを助成申請受付期間とします。それから6月上旬に書類選考、6月下旬に公開プレゼンテーションが実施。7月上旬に助成決定をするという予定になっております。

続きまして、資料3のご説明をさせていただきます。資料3ですが、NPO活動資金助成採点表になっております。審査項目につきましては、先ほどの(1)~(7)の審査基準に基づいて審査をしていただく。前回の継続審議事項としまして、それぞれの点数配分を、比重をどうするのかという各委員からの課題がございました。一応事務局案としまして、そこに記載してある区民ニーズ、それから社会貢献活動の啓発、事業の実現性の3点につきましては10点満点とさせていただきます、残りの(4)~(7)までを5点満点の7事項、計50点満点という形で、事務局の案としてご提案させていただきました。

以上、資料2、資料3につきましてご審議願います。

久塚座長 実施要領についてはこのような形で、まだ200万ということですから、上限50万というところで、今年度ということで、30万円ということになっています。それから最終的には、日程でもう既に4月14日に説明会を開催して、受付が始まっているということになっています。実施要領について何か。これは実施要領というよりは、それが具体化していく活動資金助成採点表の方についてですが...

宇都木委員 これは、この前、今継続中のものになっているやつはどうしたんだっけね。つまり3月31日までの年度内の実施ということで既に始まってしまっている事業に、まだ残りがあるので、それも助成対象にしたいという場合の扱いは、去年はどうしたんですか、はずしたの？

事務局 16年度助成した事業でまだ継続している事業ということですか。

宇都木委員 そうではなくて、これでいくと、6月24日に、ここで決めるわけでしょう。

事務局 はい。

宇都木委員 ここから始まる事業に対して、助成ということにしたのか、それであれば問題がないでしょ。その既に5月から始まっちゃっているやつはどういう……。

事務局 平成16年度につきましては助成募集が既に7月すぎに募集をしております。したがって、実施期間が非常に短いということもありまして、継続中の事業も助成対象としましたが、終了したものは除きます。したがって、そのときに今後の方針について、一緒にご審議いただきましたが、17年度におきましては早く募集の開始をするということで、4月の募集に実施をすることによって、ただし、事業の開始時期につきましては、助成決定後の事業にしたいということでお話させていただきました。

久塚座長 なるだけ継続してやっているけれども、その事業名という形で、うまくやっていってもらうという形で募集をかけるということでもいいのではないかと。無理がありませんけれども。

宇都木委員 6月くらいに決められれば、残りが3カ月しか過ぎていないんだから、9カ月あるんだから。問題は、決めた後に、3月31日に終了しなければならないという、短期のことが事業として、ここは問題点、だから4月から決まって、これと言えば4月から始まったんでしょう。

事務局 そうです4月からです。

宇都木委員 事業がね、それで3月31日までに終了するものという。

事務局 募集開始から1年以内です。事業の期間は募集決定から1年以内ですので、6月下旬に決定はしますので、来年の6月までと。

久塚座長 だから、これからこういうことに継続性を持たせるためには、事業というものを、単年度の見方、3年間の事業とか、もう少し長い期間をもうけて、会計処理だけ1年度でいろいろやるとか、いろんなことがこれから考えられると思うんですが。

宇都木委員 大きくなればね。

久塚座長 今年30万で逆に迷惑をかけるかもしれないし、今年はこのような形で実施したいんですが。

小原委員 本当に6月上旬に書類選考をして、下旬にプレゼンテーションをするという

のは、NPOにとっては、ちょっと短くて、どのくらい前から準備したらいいのか。全体的に期間にしたって、しかも継続的なことではなくて新しい事業を立てることで考えなさいという宿題になっているわけだから、何かちょっと、助成を毎年やっていけばあれなんだろうけれども、何か「そういうのがあるんだって」「その金がもらえるから今年度やろうか」と打ち合わせで考えて、書類をつくって、通ったらプレゼンを考えてという期間にしては、ちょっと力量があるかなと思って……。

久塚座長 考え方はどちらからもあるので、NPO側から見ればプレゼンテーションはつらいかもしれないし、審査する側から見ると、プレゼンテーションをきちんとやらしてもらわないと、それくらいの能力はもっていてくれというのが、当然中身になっているんでしょうけれども。それも、今からこの会議がどちらのほうに向かっているのかということの中で相談するということでしょうか。問題提起ということ……。

事務局 事務局からちょっと補足しますと、4月14日の説明会時点で、プレゼンテーション予定日まで出席者については報告をさせていただきました。したがって、4月14日から、例えば助成しようとする団体につきましては、もうプレゼンテーションを視野に入れた形で申請をしていただきたいという主旨で説明をさせていただきました。

伊藤委員 こういうときはどうするんだろう。

今までの事業をやっているよね。今年度も、例えば4月からだったら、新しい事業年度として入っちゃって、継続的に仕事をしている。だけど、これをもらうために7月ころからレベルアップ、それとも追加事業として考えているというのはいいんだよね。考えているのはね。

事務局 追加事業としては、当然申請対象となると思います。

伊藤委員 レベルアップだとかね。わかりました。まるっきり新しいことと違うんですね。

久塚座長 だから申請の助成金というか、市民の実績等のお金が助成の対象になる、何であるかということがはっきりしていれば、それが今回のところがこういう形であっても、審査の対象になるというのは、普通の考え方ではないですか。

宇都木委員 こういうことを言うんですけども、寄付が申し込んだら10万円。寄付が多くなっているとすれば、そういうことを想定していないと、区のほうの予算は4月からであろうけれど、それを見越して、前の段階、例えば1月とか2月とかに募集をするというのも一つの方法ですよ。それで、実際には4月から新しいことをと、そういうふう

に、通常の助成の場合、そういうふうにしていますよね、一般の助成団体は。

芦沢委員 そのようにできていますね。

事務局 将来的に基金がゆとりができて、その基金の範囲内で助成額が満たされれば可能だと思います。ただし、今は、今回で言うと平成17年度予算の100万円がありますので、これは当然予算の議決が行われな限り支出は確定できませんので、将来的には基金が満たされてくると、そういうことも可能になるかと思うんです。

宇都木委員 1年に限って計上すれば、前倒しで計上していったほうがいいと思うんだけどね。1年だけ。

久塚座長 額が大きくなって、そして事業も複数年度にわたってということになると工夫ができる。国の予算なんかでも、数年度でやっていくということになっていますし。もう一つこの採点表ですが、全部合計しますと50点満点になっていて、10点の部分と5点の部分というのがあります。結論から言うと、すべての項目に同じ点数をふるのがいいのか、中で少し差をつけたほうがいいのかということに。

それが10点満点であろうと100点満点であろうと結果は同じことになるんですよ。格差をつけるか、同じものだということで、7項目については、委員の意見を反映させていますけれども、採点の満点については、まだ。ここについて、ちょっとご意見を伺いたいんですが.....。

宇都木委員 難しいんだよね。

久塚座長 決定打はない。

宇都木委員 市民活動の分野から見れば、継続ということが一番大事なので...。団体の審査と事業提案の審査って分けた方がいいんじゃない？ 別に、要するに団体、団体の評価は...。団体評価としてどうかというものを。これだと全部一緒になってしまって、点数が高いというふうになるけど、だけど、団体の評価というのと、事業に係わる評価というのをとってやると。

その団体が本当に大丈夫だよという団体があったとしても、ほかのところで点数が多くなってしまえば、落っこちちゃう。多分、サイズが違うというか、僕らは団体をそういう意味で、ちゃんとした活動をしている団体なら、団体は育成してあげたいという思いがあるけれども、事業体のほうの評価だけでいってしまうと、点を下げているから、団体育成のほうは低くてもいいということですね。

だから団体は団体の評価として.....。事業内容は事業内容として、別に要綱を組み合わせ

せて……。

久塚座長 じゃあ、結論を出す際のことなんですけれども、これを合算してというのではなくて、今、私は50点満点というふうに言ったのは、あたかも、合計点の欄が点数の高いほうからというイメージでお話をさせていただいたんですが、事業、どういことをするのかということとあわせて団体審査をかぶせて、総合評価という。ですから合計点は、事業審査も右側に一つ、団体審査も一つ出てきて、そして、最終の右側に総合評価という欄が出てくるというイメージですかね。

宇都木委員 私は、団体の推薦があるところならいいんですよね。事業自体もいい事業は伸ばしていったらあげないといけないなと思うので。

久塚座長 これは先ほども言ったんですけれども、私自身、決定打がないと思うんです。団体も今から育っていく団体というのは予測がつかないので、どこでどう審査をしていくんだというのわからない。この助成を出していくことによって伸びていくかもしれないし、ということかな。かけみたいところがあるんですね。

それから団体審査のところ、たまに基準の大きいものというか、一般のところが出してくればと何でも通るよという話でもないかというような。

宇都木委員 むしろ一般の人は…。なんで、いっぱいしの団体が30万の助成金がほしいのって、あるよね。

伊藤委員 去年のときは一律に点数をつけていって、今までの既存で何年間かやっているところというのは、会計年度が何だとかって、しっかりしているから、やはりこういう点が高くなってしまったという部分があるから。今回こうなると、団体のところというのは、先ほど先生が言われているように、新しいところというのは、本当にどうなっているかわからない。多分こっちが見守っていて、打たせてやるという部分があるんじゃないかな。ということで、団体の姿勢的なものが一番問題になっているということだね。そこをどう評価してやるのか。

これだと、全体に左のほうがウエイトが高くなって、右側が10点しかないからという意味。ウエイトを加重すればいいんじゃないのと言っても三重にもできないしね。

小原委員 点数を……。

伊藤委員 そうそう。

宇都木委員 難しいところだよな。でもいい団体だし、こっちもいい団体だし……。

伊藤委員 ……やりたいね。

伊藤委員 絶対必要だね。これは絶対必要だねとかね。

宇都木委員 もう年間5千万も6千万もそんな予算をとっているのと、みんなとってやっているようなところと、やっとそこそこだけれども、頑張っているいい仕事をしている団体が一緒にくっつけてやろうとすると、こういうふうになると思うよね。5万円だとか10万円の申請をぼんぼんと決めてしまっ。

久塚座長 点数を上からという形でもなくて、少し数をたくさんとって、そしてプレゼンテーションまでかぶせていくということだから、採点表としては単純化していたのではないことは、既に2つに、事業と団体というふうに、見えるような形で合算をして、総合評価をする。そしてそのプレゼンテーションに来ていただくのは、少し枠を広げて、またそこで二次審査をする際に、今のようなことを監査・審査、結論を出すというようなことではどうですかね。それしか、現実的にはないと思いますけれども。

単純に上から順番に点数があったのをやるという話ではまったくくないのです。

小原委員 選ばれたほうも、申請内容がどんなふうな評価だったとか……。

久塚座長 何点だということですか。

事務局 点数は公開しております。

小原委員 そうするとなおさら電話がかかってくるんじゃないんですかね。

久塚座長 それを説明できるように、やはりこちらはしっかりしなければいけないということですよ。ですから、最終的に選考された団体が協議をやって、合計点のところ、上下というのが少し入れ変わっているとすれば、当委員会が出した、それを出す際に明確な答えを持っていないとこれは結論を出しにくい。最初の点数が多ければいいことというわけでもない。総合判断するんだということが必要だと思いますね。説明するときに。

小原委員 確認したいんですけれども、本当に応援したい事業っていっぱいあるじゃないですか。これに対するバランスみたいなものは……。

久塚座長 課題の1から4までですか。

小原委員 課題のテーマ自体に偏りがあれば、仮に問題になってきたときに、でも評価としては、よかったのは2番、3番になってしまうというのは別にいいんでしょうか。

久塚座長 結論として課題2、課題の第2番目に上がっているようなものだけが。

小原委員 課題の2ばかりとか。

久塚座長 それは考えるときに、やはり、結論を出す際に一つの指針を与えてくれるものではないですかね。この4つを、課題4と出してみれば、結論した場合に課題の第2番

目も全部、助成するというのは好ましいことではないと。だからといって、この4つに同じ数だけわけるといことでは全くないので、極端なバランスを失するような形での結論ではないほうがいいと思います。

しかし、小原委員が言ったように、応募してきた団体は、まず特定の課題に集中していくから、それは仕方がないと思いますね。

久塚座長 結論を出す際に考えなければいけない重要なテーマだと思います。

小原委員 ここで出すというときに、課題のテーマと、支援していきたい団体という意味と判断したときに、選んだものに点数が出ないものがたくさんあると、選んだときに…
…。

伊藤委員 これを見ていて思うんですけれども、区民のニーズと社会貢献活動の制約、ここで20点あるんですよ。ここが低いと、多分絶対的に下目にランクされてしまうんですよ。ということはほか、事業計画や水準はしっかりしていますよ、継続事業であろうとも、区民ニーズと社会貢献活動がこの新宿に根ざしていないものであれば、それは絶対入らないんですよ。

宇都木委員 簡単に言えば、この4つは、1番の4つを表しているのは、そういうのが入っているやつがその中に入るとい、社会貢献の枠の中にこれが入る。入るものとして考えておかななくては……。

宇都木委員 そういう意図だと思いますけれどもね。

この採点で総合評価をする際に、また、説明できちんとして議論をするんだと。当然といえば当然のことですけど。なかなか難しいことも考えていかななくては。

宇都木委員 応募してきたものを見てみないとわからないですけれども、…

伊藤委員 同じ点数でいうと、新しい方をとるといのはできるけれども、それが下がったときに、どっちへ行くかわからなくなっちゃった。

久塚座長 では、第3番目で、事業評価モデル事業で、「子育て支援事業：ゆったりーの」の評価・検討というのが残っています。これはチェックシートを使っの説明になっております。事務局、お願いします。

事務局 第3点の前に、17年度の一次選考のことについて、補足してご説明させていただきますけれども。17年度のNPO活動資金助成の一次書類選考なんです、5月20日が申請書の締め切り期限となっております。前年度同様、各委員に事前の評価をお願いしたいと考えております。事務局では事前評価の取りまとめを5月25日水曜日、

もしくは26日木曜日までに取りまとめて、各委員に送付させていただきたいと考えております。送付を受けまして、6月3日開催予定の第2回支援会議で協議、決定していただければと考えております。

事前評価として、事務局は採点はいたしません。したがって、前年度同様、各委員の評価によって、プレゼンテーション団体を決定させていただきたいと考えております。プレゼンテーション実施団体なんですけれども、今年度は助成総額は200万ということから、第二次選考のプレゼンテーション実施団体は、去年は11団体プレゼンテーションを実施したわけなんですけれども、今年度につきましては、おおよそ15団体程度をプレゼンテーション実施団体とさせていただきたいと思っております。一次選考につきましては以上です。

久塚座長 はい、では次の。

事務局 それでは資料4になりますけれども、協働事業チェックシートの説明をさせていただきたいと思っております。お手元、資料4になりますけれども、1ページから3ページまでは既に各委員にお渡ししている資料と変更はございません。それから、今回新たなシートとしまして、4ページから8ページまで。こちらが事業家側のチェックシートというふうになっております。事業家側、すなわち区の担当部署ということになりますけれども、こちらのチェックシートなんです、担当所属の子ども家庭課のほうから昨日いただきましたので、そのシート内容につきましては、細かい検討は事務局ではまだされていないわけなんですけれども、若干シートをいただいた後に事務局から補足した項目がございます。

例えば5ページの1。この協働事業はどの段階から始まりましたかということで、1～4までの番号以外に、その事業が始まった経緯を簡単にお書きくださいということで、これはNPO側のシートにこの枠を取り込んでいるので、整合性を持つ意味で追加させていただきました。

それから、4ページ目の事業区分の次。協働の形態、こちらのほうも先だっただけの第6回支援会議におきまして、協働の形態も項目として付したほうがいいという委員の意見がございまして、協働の形態についても追加項目を入れたため、回答後に追加させていただいたため、チェックがございません。

それから7ページに飛びまして、項目の9番になります。区とNPOの役割分担なんですけれども、その具体的な内容を簡潔に書いていただくという趣旨で、区側、NPO側の枠を追加で設けさせていただいております。

以上が新たに、回答いただいた後に私のほうで追加した項目になっております。内容につきまして、今回、事業課の、子育て支援課の記載内容も含めて、その適正につきまして、ご審議いただきたいと同時に、今回新たに13ページ以下になりますけれども、第三者機関側の協働事業評価書、こちらのほうも、事務局案のほうをご提示させていただきましたので、この2点のシートにつきまして、あわせてご審議いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

久塚座長 では少しボリュームがあって、最終的には第三者評価のところも今日出てきています。13ページ以降です。整合性や質問項目と言いますか、シートの項目のところをご意見いただくんですけれども、先ほど事務局から説明がありましたように、6月3日の開催予定である第2回目の支援会議に、事業評価モデル事業「ゆったりーの」の評価・検討というのが入っておりますので、今日はかなり時間を経過しておりますので、今ざっと見ていただいて、ご意見をいただいて、またお持ち帰りいただいて、次の会議のときに審議できるように、ご検討いただければというふうに。本日の段階でざっと見て、ここはというのがありましたらご意見をいただきたいんですが。発言いただきたいと思いますが。

小原委員 「ゆったりーの」は双方の事業をだれが第三者として評価するか。

久塚座長 第三者のほう。これですね。

例えば、第三者というのはどのような人が、「ゆったりーの」のことをよく知っていれば評価としてはそれなりにできるが、両方の意見が出ただけでどういうものかということができるのであろうかというものですよね。

小原委員 私は今、当事者なのでわかりますけど、例えば6月3日やりたいと思うんですけども、そういうように現地を見るのがいいのか、逆にそういうのを見ないで自分だけでやるのがいいのか、わかんないんですけれども、やはり「ゆったりーの」を見ていただかないと実情はわからないんじゃないかなという感じはしますが、そういうものは、ないほうがいいのか……。

久塚座長 なかなかそこは微妙なところですね。子育て支援事業を評価するというものよりも、協働としてどうなのかというところにウエイトが置かれている第三者評価ということで、事業者側から見た場合にどうなのか、NPOから見たときにどうか、相互が上手く協働というふうな形で乗っかっていったのだろうかということを検証するというで、そこでの何らかの結論が出たものは、「ゆったりーの」がすばらしいとか、あるいは

は直接的に「ゆったりーの」がだめだということには結びつくものではないだろうと、私自身は思うのですがね。

ただ、どういうことをやっているかという情報をつけたのとつけないのというのは、実際に従業員にどの程度アクセスしたほうがいいのかということについては、これは先生方に判断を仰ごうかと思いますが、将来的に数がふえてきますと、非常に難しい、煩雑なことに…。煩雑というと大変失礼ですが、そうなってしまって、協働がうまくいっているか、これから協働というものを、どう上手くさせるかということも、一つの指針を決める第三者評価に使いたいわけです。

言っていることは理解できると思うんですけども、それをどうしようかなというふうなことです。

宇都木委員 ものによってじゃないかな。見なきゃわからないところもあるだろうし、見なくてもわかるものがある。それが、その団体の、どういう団体かということによって、評価の仕方というか、中身が変わるとするか、中身が変わるとするか。そういうふうを考えていかないと、ひとつのやり方で全部やってしまうというのは乱暴すぎやしないかなと感じて……。だからある程度の期間と内容によってはいいんじゃないのかな。

宇都木委員 大きな意味で言えばそれでいいと思う。これから進んでいくときに、区の事業とかあるいは協働の事業と言われるものを評価する大きな指針を、このようなこと、自分が繰り返す上でつくっていくということだろうと思うんです。

結局、うまくいきそうだなというための評価基準を、これが決定打というようなのを何年も重ねることによって作り上げていくのが、協働事業評価制度のスタートであると考えていかないとね。最初の実験材料みたいで、小原さんのところには申しわけないんですが、ご協力していただいて。

伊藤委員 これをぱっと見たときに、4番であるじゃないですか。

久塚座長 何ページになりますか。

伊藤委員 5ページの4。区民参加により、利用者の立場に立った、子育てサービスを区民自らの力で実施していくということが成果目標だと書いているわけだね。今度はその事業者用のほうのを読んでいると、ちょっとニュアンスは違うんだろうけれども、区直営の施設ではできない柔軟なメニューの展開、また、当事者同士が運営することにより、きめ細かなニーズの対等と支援という一方通行ではなく、来場者が運営を手伝う。この手伝うということが、ここで主眼となっているのか、この方、手伝ってなくても利用者の

立場に立ってやっていけばいいのか。そういうのはどうなんだろうなと思ってしまうよね。ちょっと、お互いに、この成果目標というのは、基本的にはお互い、最初にこの事業を始めたときに、成果目標って、お互いに決めておいたほうがいいのではないかなと思わないでもないんですね。それを決めることはないんだといえいいんだけど。

宇都木委員 多分、それは決めないといけない、それは。

伊藤委員 ね。

宇都木委員 何のためにあるのかと言ったら「どっちでもいいよ」って。

伊藤委員 少なくとも事業者と区側と言っておかしいけれども、そこ本当に整合性をとった成果目標にしておかないと、思っていることが違ったところで、成果が出たよ、出たよとやっているところ。今度は第三者が評価すると、実はどっちなのと。

宇都木委員 この事業はこういう目的のためにやりましょうということは……。それはお互いが合意してやらないといけない。

伊藤委員 同じ言葉がぼんぼん入ってきてもいいわけですよ、ここは。もって違う言葉にはなっただけで、同じであってしかるべきですからね。

宇都木委員 だから、区の方は、そういう目標が一つ、実際目標でやるんだけど、区のほうが目標を実現させるための考え方と、実際に仕事をやっている側はどういうやり方でいくというプロセスが違うと思うんですよ、同じ目標を掲げても。そこは、いろいろなことがあってもいいんだというふうに、最終目標で合致していればいいんだという意味ではなくて、それこそ協働支援だとかという、この評価も今度は、評価の手法というのは、また別に置いておかないと、ちょっと……。目標が一致していれば、それで「まる」というだけの話ではないんだと思うんだよね。

そういうさまざまなやり方があって、プロセスがあって、これはNPOはNPOのプロセスでやっているわけではないんだよね。区はこういった基準でやったほうがいいですよと言っても、やるほうはそうはいかないんだから。

久塚座長 何年間かけて手がけていかなければいけない、本当に大変なことです。第三者評価というのは、ものすごく手の抜いたものであれば、簡単にできるわけじゃない、自己点検で。だけど真剣に考えてやろうとする。

小原委員 今の北山伏のモデル事業とかの場合なんだけれども、モデル事業というよりも引き上げを前提としていて、どういうことをやりたいかは、区民の人たちがある程度決めてよ、やりたいなら何かやってという形の協働なんですよ。目標が決まっています、それ

にどうしたらいいかということではなくて、まず何をやりたいかという目標を決めることも、委ねられているんだけど、区としては目標を持っているわけじゃないですか。そういうこと……。

伊藤委員 立ち上げるのはそういう目標であって、最終的なところは……。

久塚座長 その心の奥には、最終的にそういうことをやっていくというのは。

小原委員 だからそこで食い違ってくる。だから、目標も委ねられている協働と目標と目的がある程度決まったことを別々に上手くやっていこうとするという協働と、またちょっと違う。

久塚座長 だから、第三者の側は、区のほうが出した評価などについて、実施要領などを見て、自由にやっていいよというふうに言っていて募集したにもかかわらず、こういうことをいうのであれば、協働の仕方として区のほうがまずいんじゃないのという話が出てきます。極端になってくれば。第三者評価というか、それを評価する際には、どういう形での事業であったのかということや、あるいは実際の事業のやり方、NPOのやり方というの、何らかの形で意見に入れておく必要はやっぱりあるんですね。

小原委員 子育てだって、区民自らの力で実施していくというふうに要っているけれども、手法としては私たちの団体が別のNPOに委託するという選択肢も受けていますよと言っていたかどうかかわからないんだけど、そういった選択肢もあったわけですよ。だけど区のほうは絶対区民自らやってほしいと、そういうふうに見ていたのかなと、今これを見ると改めて思うんですけれども、そういう何か……。

宇都木委員 例えば、公の施設で、新宿なら新宿がつくった障害者施設を民間が運営していますと。その運営しているNPOというんだけど、NPOが本当にそれが、その施設を使って、その施設としての目的をどこまで達成しているんだろうかという第三者評価を、評価員が行って、評価項目に従って。そういうのと、あなたたちの言う協働と違うわけじゃないですか。思っていることが、協働という、字面は一緒でも、区は区民参画と言っているけれども、区民参画という意味も随分違ってしまわないですか。そういうのは、ちょっとだから、同じ第三者評価でも、事業形態だとかやり方によっては、少しずつ変えていかないと無理だよ。しかもそれが、あるときには決定打になってしまって、こういうところにはまかせられないよというような話になってしまうことになれば、なおさら、そういうふうにならなければなるほど慎重に、いろいろな面からそういうことをしないと、切り捨てちゃうよね。それだったら最初からそういつてくれよという……。

久塚座長 そうなんです。結局、補助金に関係するような事業というのは、募集のところで、ちょっとした誤解みたいなことがあったら、報告書を出したり、成果物を出したり、後で文句を言われ、「いいって言っていたじゃん」という話はいくらでも出てくるんです。

宇都木委員 難しいよね、実際に。少しトレーニングしないとね。

久塚座長 それしかないですね、これは。

宇都木委員 だからある程度のパターンができるまでは。

久塚座長 協働というテーマで、感じているもう一つは、今まではいろいろな形でお金が出ていて、だれも第三者評価をしなかったということはどうかということについて、評価を入れる。そして協働ということなんです。そして協働ということについて評価するという、全く新しい動きですから、それは仕方がないですよ。つらい人も出てくるでしょうけれども、当委員会としてはそういうことが起こらないように、気がついたことがあればどんどん発言して、事務局がまとめあげていくということを積み重ねていくしかないのではないですかね。

宇都木委員 実は今でもあるんですよ。助成金を受け取る団体なんか、その目的にどのくらい沿っているかというのを、その報告書を出すでしょう。そうするとそれを評価して、これは大体いいなと。それでなかったら、これはちょっと違うね、少し違うねと言ったら、もう嚴重注意を与えとか、次から対象にしないと。見えないところでやっているんですよ。意志が働いているんですよ。助成の側ははっきりした目的が別のところにあるんですよ。後で評価されるから、評価というのは面と向かって評価基準があるわけではないので。なんだ、あそこはふざけたことをやっているんじゃないか、……とね。

伊藤委員 基本的に自分が知っていれば言えるわけだよね。今、小原さんのところにここは違うけれども、どうなのと聞くと、これはこうですて言う。これは評価できるよね、この項目に対して、多分。それだと皆さんの総括で全部のところに来てもらって聞いていないと、できないものね。

今、宇都木さんが言ったように、うちが、寄付金を出すようなときには、そこに携わっている人が申請を出して、それと、その今言ったようなNPOと一緒に、その経理メーカーだとか飲食のとか、それからその設備費だとか、そういうのを全部出しておく。

宇都木委員 この申請書は、ある種の評価なんです。この表に、こっちが募集するとき、募集する側はこういう目的で、そういったものを出してくださいと言っている。それ

に沿っているか沿っていないかとか、第一次評価をするわけだよね。それで決まって、これは問題がないから出しましょうというのなら第一次クリア。

今度報告書の時に第二次クリアだと。それでもう一度、この第三者評価みたいなのは、統一性のない人たちが、客観的に見て、どうかというのをやろうとか。

小原委員 そうなんですけどです。私たちと区との協働実績とか、そういうものがないと……。

宇都木委員 そういうふうなのを必要とする場合はそれを出してくださいとその人に要求するわけ。それで、出してもらった上で、評価するのであって……。

伊藤委員 そんなにやっちゃうと、大変になっちゃうよね。

宇都木委員 そうそう、相手の……。

伊藤委員 「打ち切りですよ」なんて言われたらさ。

宇都木委員 区の側は、絶対そんなことをしていないんだよ。自分たちの責任になるから。そんなこと……。

伊藤委員 選んだところからね。その事業からね。

宇都木委員 だから、昨年度大体80点くらいのところまでクリアしちゃうわけです。クリアしています、頑張っています。みずから否定するようだとえらいことだからね、よほどのことがない限り。

久塚座長 指導能力がないとか子育て能力がないとか、自分で自分の首を絞めることになってしまうわけですよ。

宇都木委員 ここはそうしているけど、今後はこうです。今は、現状が決まるまでよってこと。

久塚座長 すべてうまくいくというのはあり得ないね。

宇都木委員 あり得ない。

久塚座長 すべてうまくいってるなんて言うと、何かあるのじゃないかと……。

伊藤委員 3年計画とすれば、3年計画の1年目としては滑り出し上々とか、ここまできたんだから評価ができるとか……。

久塚座長 区側NPOと事業者側、それから評価側の串刺しのような項目で評価していくような形には、一応つくっているんですけども、そこに多少のズレがあったり、あるいはズレはないんだけども、こういうふうを考え直してくればあるんじゃないかというのが出てくる可能性がありますので。

宇都木委員 全部評価員の人に見てもらえますからね。そういう人たちが見ると安定してくる。代々NPOをやって……。

久塚座長 それは事務局、どうなんですか。

事前に、次の会議の前にある程度のご理解をいただくことが必要ですから、そこで、開催して発言だと、1回無駄使いになってしまうんですけども。

事務局 今後の事業評価制度の進め方なんですけれども、本日資料として出ささせていただいた、事業者側、こちらのほうに各委員のコメントを入れて、こちらのほうに事前にご返送いただきたいと思っています。それから、あわせまして、第三者機関側、協働事業評価書になりますけれども、こちらのほうも各委員のほうで、ご記入とあわせまして、内容についてのご意見を付して、事務局側にお送りいただきたいと思っております。

そのいただいたものを改めて、事務局のほうでまとめまして、次回の支援会議のときにご提示させていただくというふうに考えております。それからあわせまして、次回の支援会議のときに、事業者側の、要するに区側の担当者の出席を求めてヒアリングを行うかどうか、これについて、ちょっとご意見をいただければと思うんですけども。

宇都木委員 そうすると、6月3日以前に段取りして切羽詰まらない時期に、これに対する意見を、あれば出してくださいということだよ。

事務局 はい。データをメールで送らせていただきます。そこに締め切り期限もちょっと入れさせていただいて、できれば1週間はほしいので、済みませんが……。

久塚座長 どういうふうにしてくださいということも含めて、早めに出していただければ。言葉使いとして、非常にややこしいので事業課同士というのはNPO側のほうで、だからNPO等から見れば、事業、事業という形になっておりますけれども。これから先は、NPOの事業の中に募集をかけて、区を入れてやるよというふうにさせるようなことを展開しなくてはいけないということ。NPOがやるわけです、その中に座席があって、その委員の1人に行政代表で、やるというふうに。ヨーロッパではやはり、ヨーロッパがいいという意味ではなくて、協働のことを考えると、新宿区があって、事業があってということに本当に違和感を持ちながら議論するときがあるんですけども。まあ小原さんなり、私なりが事業をやる人の中に、こちらが募集をかけて選ぶ一つに行政がどうですかというのもやり方ですよ。

宇都木委員 当事者が必要な場合は入れてやったらいいんですけども。

久塚座長 そうするとがっぷり四つみたいな話がでてくんじゃないかと。どうせ考える

ことなから。

宇都木委員 ぼくらはこれを、なぜこういう回答を出しているんだけれどもという部分を聞く必要がある。

久塚座長 そういったことに関係でいえば、次回のこういう委員会に、担当課の方に来てもらって、こちらから、少し質問したらどうでしょうかと、必要はありますかという事務局からの提案なので、来ていただいたほうがよろしいのではないのでしょうかね。1回、一度。

やはり、……当然、話をきいたほうが、がちゃがちゃやるとかではなく。

宇都木委員 発信側としての協働論と、受け止め側の協働論との差異が、どうしても出てくる。当たり前のこと。それはしょうがないと思います。そのときに何を優先するか、何を基準にするかとかいうのを、お互いに意見が合うかどうかというのは、お互いに意見が合うかどうかは、やっておいたほうがいいと思うんです。

小原委員 今すごくいい感じで、この委員会にも来ていただいて、私たちも本当にそういうのをお互いに信頼関係を持っているという立場からしたら、そこまではないですよ。

宇都木委員 もう一度信頼関係を見つけないといけないからな。もう一歩ですということまで来たというのはすごいことだよな。

伊藤委員 逆のプロセスは多分理解されているんだよね。運営とかやってもらってね、お互いにね。だけど、最初のコンセプトにいくと、ちょっとニュアンスが違うのではないかと。

小原委員 多分事情もわかりつつ、やっているわけなんですけれども。

事務局 それでは、担当課出席ということで、私のほうから依頼しておきます。

それと今後の進め方なんですけれども、こちらの事業評価制度につきましては、第4回支援会議で最終的なとりまとめをしまして、区長への提言ということで、9月末をめどにまとめあげるという方向で進めさせていただきたいと思います。今後、企画政策課で、協働と参画の視点を取り込んだ行政評価制度というものを考えているということで、そこに支援会議の意見を反映させていただこうと考えております。

宇都木委員 どうしよう、ずっと私が心配しているのは、我々は我々のペースでやってしまっているのかどうかということなんです。なぜかということ、区のほうは、何をどこまでどう進めたいのかという、多分今度は100人委員会もそうでしょう。中期とか長期計画がきっとあると思うんですよ。それに今の現状で協働のあり方を議論するのか、中・

長期的なところにスタンス置くかで、そこはニュアンスが変わってくると思うんですよ。今は多分、できるところからだから、物すごくスタートはやさしいところから入ってくるから、現実的に行われている協働というのは、素案を見ると、この人たちが言ったことははっきりしているからいいんですけども、意外と、そんなものも協働なのか、という制度のことが入ってくると思うんですよ、多分ね。

市民というか、市民のほうは。その辺の思いがものすごくあって、あんた何で俺たちにそんなにやらせるんだよというような世界になるわけなんですよ。だからそういうところを。だからこの時点に関しての評価はこれでいいかもしれないけれども、違うご意見、違う世代の言うことはまた違うかもしれないということを前提で、議論するしかないのではないかな。

久塚座長 事業評価制度を提言案に、提言に出すときには、まさに先程いったように、多様性ということと全部、協働ということになって、いろいろあるということと上手く表現しないとね。

宇都木委員 だから協働をどうにかする制度が必要だよということの範囲で、やっていくことが第一ですよ。あまり入りこまないで。それでそこから先、ある程度の水準に達するには、こういう検討が必要だよという検討をして、第一次提言書みたいなものです。

久塚座長 おっしゃっていることはわかりますよ。

宇都木委員 ちょっと怖い。

久塚座長 中身がこれだけ入っている……。

宇都木委員 こわいですけれどもね。

伊藤委員 何も知らない者に対して、最終的に紹介だけしてというのはね、設立シーンもわからないで、両方のものだけが出てきてしまったので、……やってというのは。それは両方、最初のときから入っていてさ、というのが。言っていることもわかりやすく、運営するほうもわかる。じゃあこれが上手くいくといいね、最終的に1年経ったときに、そこで評価するというのなら簡単じゃないですか。

宇都木委員 多分行政の評価支援というのは、ある意味で画一的で、そういう余地が、あまり恣意的余地が入らない。だからそういうものを求めるという、多分ね。だからそうすると、やはり相当大変だから。……少し、団体も注意して。

久塚座長 それなら宇都木さんがおっしゃったように、第三者評価は必要であるという

ことと、評価をする際に、留意すべき点はこのようなことであるということが出るという、その程度までかもしれませんね。だから頭の中でいろいろ整理して、できれば自分1人でこれについてできるように、勉強してきてきましょうということらしいです。

みんな忙しいのはわかっていますから。

宇都木委員 わかりました。じゃあ6月3日にあともう一方、委員さんと一緒になって、会うことを楽しみにするようにしまして……。

事務局 次回開催なんですけれども、6月3日午後2時で皆様ご都合はよろしいでしょうか。金曜日になります。

久塚座長 今日は木曜日にさせていただきましたが、次回は金曜日にさせていただきます。よろしいですか。

委員 はい。

事務局 それでは長時間にわたりまして、ご議論ありがとうございます。5時をちょっと過ぎてしまいました。本当にありがとうございました。

- - 了 - -